

令和2年3月16日

保護者の皆様へ

横浜市立小菅ヶ谷小学校  
校長 古谷 操

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間中の  
校庭開放の実施について

この度の臨時休業におきまして、お子さまも保護者の皆様も感染拡大防止を踏まえ、お過ごしのことと思います。感染拡大防止対策について、ご理解ご協力いただきまして、ありがとうございます。

この度、文部科学省より臨時休業期間中の校庭開放の考え方が示されました。

横浜市教育委員会からも児童の健康保持、運動機会確保の必要性を鑑み、保健所の意見も聞き、感染拡大防止の措置等を講じた上で、校庭開放を可能とする連絡がございました。

本校では以上のことをふまえ、次の内容で校庭開放を実施することにいたしました。

1 対象児童

小菅ヶ谷小学校に在籍する児童

※緊急受入れで登校している児童、卒業式後は卒業した小学校6年生も含みます。

2 校庭開放日程・時間・参加対象児童・利用受付場所

校庭開放を行う時間

令和2年3月17日（火）から 令和2年3月24日（火）

※ただし、土日祝日及び19日卒業式を行う日は開放しません。

受付場所…昇降口前（名前、体温、体調などを確認します。北門から入ってください。）

17日（火）	①	9：30～10：30	4～6年生
	②	10：30～11：30	1～3年生および緊急受け入れ児童
18日（水）	①	9：30～10：30	4～6年生
	②	10：30～11：30	1～3年生および緊急受け入れ児童
23日（月）	①	9：30～10：30	4～6年生
	②	10：30～11：30	1～3年生および緊急受け入れ児童
24日（火）	①	9：30～10：30	4～6年生
	②	10：30～11：30	1～3年生および緊急受け入れ児童

※兄弟姉妹が低学年と高学年でわかれてしまうご家庭で、お子さんを一緒に利用させたい場合は、①か②どちらかの時間帯を選んで利用させてください。

### 3 校庭開放を利用するにあたって

- ご家庭で保護者の方がお子さんの健康状態を確認し、健康観察票に必要事項を記入し持たせてください。受付(昇降口前)にて、職員が健康状況を確認いたします。健康観察票を忘れた場合や、熱があったり体調不良があったりする場合は、利用できません。(来校しても受付にて利用をお断りいたします)。
- 緊急受け入れを行っているご家庭のお子さんは、すでに、受け入れでご活用の健康観察票を、今回の校庭開放でもご使用ください。
- できるだけ一人で登下校しないように、ご配慮ください。
- 保護者の方が同伴していただいても構いません。
- 校庭は、一度に大人数が集まって人が密集することとならないような運動をして利用します。ご家庭でお子さんと校庭開放の過ごし方を、ご相談ください。
- 受付の職員がいますが、運動や遊びについての指導はしませんので、安全に利用できるよう、ご家庭で話し合っておいてください。
- けが等があった場合には、電話にてご連絡します。お迎えをお願いすることもありますので、ご承知おきください。
- ご家庭においても引き続き、手洗い、うがいの励行等、感染拡大防止のためのご協力をお願いいたします。
- 今回の校庭開放は、通常の学校の約束をもとに行います。ご承知おきください。

### 4 持ち物

健康観察票、ハンカチ、ティッシュ、水筒

一人で運動したり遊んだりできる道具(なわとび等)

※ボールを持参しても構いませんが、友達と大人数で集まるような運動や遊びはできません。

※ジャングルジムやアスレチック、鉄棒などの遊具や器具は利用できません。

### 5 その他

雨天の場合は、校庭開放は中止いたします。

その場合は、8:45に決定し、保護者の皆様に、メール配信でお知らせいたします。